

点検項目		点検内容	点検方法	点検結果	措置年月日 及び措置内容
保 安 距 離		保安物件新設等の有無	目視（該当物件のある場合は実測）		
		代替借置の屏又は壁体の損傷の有無	目視		
保 有 空 地		許可外物件の存置の有無	目視		
		代替措置の隔壁等の損傷の有無及び機能の適否	目視（機能の適否については作動確認）		
建 築 物	壁、柱、はり及び屋根	亀裂、損傷等の有無	目視		
	防 火 戸	変形、損傷の有無及び閉鎖機能の適否	目視		
	階 段	変形、損傷の有無及び固定状況の適否	目視		
地 盤 面		亀裂、揖傷等の有無	目視		
		滯油、滯水、土砂等の堆積の有無	目視		
ためます、排水溝、 油 分 離 装 置		亀裂、損傷等の有無	目視		
		滯油、滯水、土砂等の堆積の有無	目視		
充てん設備	基礎、架台、支柱	変形、亀裂、損傷の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視		
		沈下の有無	目視		
		支柱取付部の目地外れの有無	目視		
		アンカーボルト等のゆるみ等の有無	目視又はハンマーテスト		
	充てん口 (フィルター、 ストレーナー を含む。)	漏えいの有無	目視		
		変形、損傷の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視		
		ボルト等のゆるみ等の有無	目視又はハンマーテスト		
		機能の適否	目視		
	計量装置 (流量計、秤量計、 液面計等)	漏えいの有無	目視		
		損傷の有無	目視		
		取付部のゆるみ等の有無	目視		
		作動、指示状況の適否	目視		
		制御部への指示及び機能の適否	目視及び機能試験		

ア 一 ス	断線の有無	目視		
	取付部のゆるみ等の有無	目視		
	接地抵抗値の適否	接地抵抗計による測定		
安 全 装 置	腐食、損傷の有無	目視		
	固定状況の適否	目視		
	機能の適否	目視及び作動確認		
配 管	漏えいの有無	目視		
	変形、損傷の有無	目視		
	塗装状況及び腐食の有無	目視（著しい腐食が認められた箇所は計器による肉厚測定）		
	保温（冷）材の損傷、脱落等の有無	目視＊注		
	地盤面との離隔状況	目視		
配管等	漏えいの有無	目視及びガス検知器等による検知		
	損傷の有無	目視		
	バルブ開閉機能の適否	手動確認		
	法兰ジ、ボルト等のゆるみ等の有無	目視又はハンマーテスト		
ラック、サポート	変形、損傷の有無	目視		
	塗装状況及び腐食の有無	目視		
	固定状況の適否	目視		
配 管 ピ ッ ト	亀裂、損傷等の有無	目視		
	滯油、滯水、土砂等の堆積の有無	目視		
ポンプ (電動機等を含む。)	漏えいの有無	目視		
	変形、損傷の有無	目視		
	塗装状況及び腐食の有無	目視		
	固定ボルト等のゆるみ等の有無	目視又はハンマーテスト		
	軸受部、回転部等の給油状況の適否	目視		
	流量及び圧力の適否	目視		
	異音、異常振動、異常発熱の有無	目視		
ア 一 ス	断線の有無	目視		
	取付部のゆるみ等の有無	目視		

		接地抵抗値の適否	接地抵抗計による測定		
電気設備	配電盤、遮断器(スイッチを含む。)コンセント、配線等	変形、損傷の有無	目視		
		固定状況の適否	目視		
		機能の適否	目視及び作動確認		
	照明機器及びその他 の 電 気 機 器	損傷の有無	目視		
		配線結合部のゆるみ等の有無	目視		
		固定状況の適否	目視		
		機能の適否	目視及び作動確認		
	ア 一 ス	断線の有無	目視		
		取付部のゆるみ等の有無	目視		
		接地抵抗値の適否	接地抵抗計による測定		
制御装置等	制御系計器の損傷の有無 制御盤の固定状況の適否 制御系の機能の適否 監視設備の機能の適否 警報設備の機能の適否	制御系計器の損傷の有無	目視		
		制御盤の固定状況の適否	目視		
		制御系の機能の適否	作動確認又はシーケンス試験による		
		監視設備の機能の適否	作動確認		
		警報設備の機能の適否	作動確認		
避雷設備	突針部の傾斜、損傷及び取付部のゆるみ等の有無 避雷導線の断線及び壁体等の接触の有無 接地抵抗値の適否	突針部の傾斜、損傷及び取付部のゆるみ等の有無	目視		
		避雷導線の断線及び壁体等の接触の有無	目視		
		接地抵抗値の適否	接地抵抗計による測定		
標識、掲示板		取付状況、記載事項の適否及び損傷、汚損の有無	目視		
消防設備	消火器	位置、設置数、外観的機能の適否	目視		
	消火器以外の消防設備	消防設備点検表による			
警報設備	自動火災報知設備	自動火災報知設備点検表による			
	自動火災報知設備以外の警報設備	損傷の有無	目視		
		機能の適否	作動確認		
その他の					

注 保温(冷)材の損傷、脱落等が認められた場合には、保温(冷)下の配管が腐食しているおそれがあることから、保温(冷)材を外して点検することが望ましい。